



憲法審査会での改憲策動 – 条文原案作業部会の設置に反対します

資料

2024年1月26日 「九条の会」事務局

第213通常国会が始まりました。昨年末から派閥パーティ券に絡む裏金問題を機とした自民党の腐敗が次々と明るみに出て、また元日に発生した能登半島地震の対応でも志賀原発事故の重大性の隠蔽など岸田自公政権の問題が露呈しています。その中で開かれる今国会は、自公政権の腐敗と問題点を厳しく追及する国会とせねばなりません。ところが、こうした問題から国民の目を逸らし自らの政権の延命を図る思惑も含め、岸田首相は、任期中の改憲強行を目指し今国会で新たな策動を進めようとしています。元日の年頭所感で首相は、「憲法改正」を「重要課題」とし、1月4日の記者会見では、自民党総裁任期中の改憲実現の思いに変わりではなく、条文案の具体化を進め、議論を加速したいと述べました。

岸田政権に入ってから、未曾有の軍拡強行と並んで改憲策動が活発化しています。2016年の市民と立憲野党との結末の成立以降、その実働を許してこなかった憲法審査会では、2022年には、緊急時の「オンライン国会」開催と憲法56条の「定足数」との関係が論じられ、改憲派は、短期間の審議で「憲法解釈でオンライン国会の開催は可能」との報告書の採決を強行しました。しかし、この論点は「明文改憲」に必ずしもつながりません。

そこで、改憲派は、2023年には、「緊急事態時の国会議員の任期延長」を主要なテーマに押し出してきました。①大規模な自然災害、②感染症の大規模なまん延、③内乱等の社会秩序の混乱、④外部からの武力攻撃などの場合で、選挙の一体性が害されるほどに衆院・参院の選挙の実施が困難な時に、国会議員の任期を延長するというものです。

しかし、自然災害や感染症の場合では、国政選挙が全国一斉に不可能となるような状況は想定されません。国民の主権者としての大切な選挙権行使を先送りして、現職議員と政権の「居座り」を許す理由もありません。「緊急事態時の任期延長」の主たる想定は、武力攻撃事態すなわち戦時であり、それは、憲法を戦時対応のものに改変する9条否定の企みです。ロシアによる侵略を受け戒厳令を発したウクライナでは、昨年秋予定の国会議員選挙が、戒厳令解除後まで延期されました。憲法審査会で改憲派の議員たち自身が、これを外国憲法の例として持ち出しており、「任期延長」論のねらいと本質をいみじくも示しています。これを許せば、緊急事態時の政府への権力集中や9条改憲へと行き着くことは明らかです。

いま衆議院の憲法審査会では、与党筆頭幹事の中谷元議員らが、緊急事態条項や9条への自衛隊の明記についてほぼ合意があるとして、「具体的な条文案作成のための機関を設け、条文案作成のステージに入る」ことを提案しています。しかし、各会派の意見の違いは決して小さくなく、中谷提案は、「密室」で強引に条文案作りを進めようという危険な企みです。

こうした企みを許さず、憲法9条の平和主義と議会制民主主義を守るためには、九条の会をはじめとした国会外の声が、立憲野党の憲法審査会での頑張りを力強く支えることが、是非とも必要です。そのためにも、国会の開会に合わせて、全国各地で、各分野で九条の会の運動を旺盛に強めていきましょう。

“生かそう憲法！ 今こそ9条を！ 世田谷の会”の梅まつり宣伝

2月10日、宣伝行動に参加しました。

梅まつりの初日でしたが、ものすごく大勢の方が梅を見に来ていました。とても暖かくいい日和にも恵まれ、大軍拡に反対する署名と能登募金のお願いをし、「核禁条約に日本も署名・批准を」と、核禁条約発効3周年学習会のチラシを配りました。1000枚くらい配ることができ、めぐせたのカラーのチラシもインパクトあり、よく取られていました。とても良いアピールになったと思います。参加者は全体で33人、パンダも登場（ぬいぐるみ）、署名53筆・能登募金11662円が集まりました。
(代田4丁目・萱野 幸子)



2024年通常国会のここまでを振り返る

振り返ろうにも振り返るべき「国会」が始まっていない……これが正直な感想です。

そもそもあなたは正当な国会議員なのか、国民の代表として議論する資格があるのか、という「国会以前」の問題について、野党の追及に対し、与党の「答えを差し控える」「適切だと承知している」「検討する」というおなじみの3フレーズののらりくらりが、3週間にわたってひたすら続けられているだけなのですから。

政治資金規制法違反あるいは脱税という犯罪行為により、本来なら公民権が停止される（議員である・となる資格を失う）はずの連中を、検察と国税当局が政治的判断により当面放置しておくことにしたため、開幕した国会はグレー議員満載の常態に。しかもそこに、おそらくは追い詰められた統一教会が逆襲のリークを放ち、癒着問題が再燃。問題議員には岸田首相自身を含む自民党幹部・閣僚がズラリと顔を揃えているので、国民が納得できるような対処がさくさくと行なわれるわけがない。結果、能登半島地震の被災地対応はじめ緊急課題そっちのけで、前述の茶番劇が延々と繰り返されているのです。

野党は予算案審議を人質に政治倫理審査会の開催を要求しました。それはいいのですが、開くか否か、誰が出席するかですったもんだしたあげく、軍拡予算など重大問題を含む来年度予算案の審議時間が削られ、議論が不十分なまま、そして注目ポイントのメディアによる周知も不十分なまま、自公与党の採決強行によって成立してしまうことがとても心配です。

政権延命のみを考えている岸田首相は、政治改革の断行を掲げて4月の訪米直後に衆院を電撃解散、与党でなんとか過半数を維持して改革の約束をうやむやにし、党内の不満を抑えるという起死回生を狙っているとも言われます。最近の世論調査によれば、国民の怒りは当然ながらもまだ冷めていませんが、自らの投票によって政治をなんとしても変える覚悟があるか、近々に問われることになりそうです。

(梅丘1丁目・真藤 一彦)

集会等の紹介

2月21日(水)～3月3日(日)

劇団東演創立65周年

「人民の敵」 作：ヘンリック・イブセン

翻訳：毛利 三彌 演出：西川 信廣

場所：東演パラータ(代田1-30-13) 料金：5000円

問合せ：劇団東演 Tel 03-3419-2871 <https://t-toen.com>

3月24日(日) 10:30～

3.24 世田谷区民集会&ピースパレード

場所：若林公園(松陰神社となり) 集会後、三軒茶屋までパレード

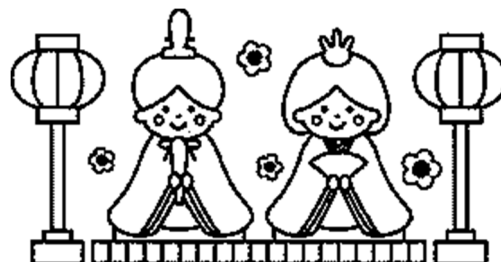
共催：戦争させない!9条こわすな!世田谷連絡会

日本国憲法(抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++